

郡山市障害福祉サービスにおける訓練等給付に係る暫定支給決定実施要領

平成 22 年 3 月 29 日制定

平成 25 年 4 月 1 日改正

[保健福祉部障がい福祉課]

(目的)

第 1 条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第 123号。以下「法」という。)に定める障害福祉サービスにおける訓練等給付のうち、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型について、国の事務処理要領に定めのある暫定支給決定の実施に必要な事項を定める。

(暫定支給決定)

第 2 条 前条のサービスの支給決定を行う場合、郡山市(以下「市」という。)は、その内容を勘案し、支給期間 2 カ月以内の暫定支給決定を行うものとする。

(アセスメントの実施と個別支援結果票の提出)

第 3 条 暫定支給決定を受けた者と利用に係る契約を結んだ利用事業所は、個別支援実施計画に基づくアセスメントを実施し、暫定支給決定期間の満了日の 2 週間前までに実績記録票等の写しを附した個別支援結果票(第 1 号様式・第 2 号様式)を市に提出しなければならない。

(本支給の可否)

第 4 条 市は、暫定支給決定に係る個別支援結果票の内容を勘案し、本支給を行うか判断するものとする。

2 本支給決定が妥当と判断された場合には、本支給決定に係る障害福祉サービス受給者証を申請者に交付するものとする。

附 則

この要領は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

事業者	名称		指導及び評価担当者氏名		続柄
	所在地		アセスメント参加者氏名		
	代表者氏名	①			
	事業所番号				

対象者	氏名	性別	男・女	年齢	歳	障がい状況
-----	----	----	-----	----	---	-------

【評価】 対象者の特性に合わせて評価に追加すべきことがあれば空欄に追記してください。

評価項目	詳細	できる	要声かけ	一部介助	できない	今後の見通し
1	起床	決まった時間に起きることができるか。				
2	食事	決まった時間に食事をとることができるか。				
3	身だしなみ	身なりを決まった時間に整えられるか				
4	清潔さ	清潔さが保てるか。				
5	金銭管理	金銭管理ができるか。				
6	健康管理	体調を維持できるか。				
7	感情コントロール	気分や感情を安定させられるか。				
8	病状コントロール	病状悪化時の対処ができるか。				
9	あいさつ	あいさつができるか。				
10	ルールへの服従	社会のルールがしっかり守れるか。				
11	作業指示への服従	指示に従い、対応できるか。				
12	報告・連絡・相談	必要な報告・連絡・相談ができるか。				
13	作業の速度	要求された速度で作業ができるか。				
14	作業の正確さ	正確な作業ができるか。				
15	作業に対する持続力	課せられた作業を持続できるか。				
16	責任感	責任感を持って作業に取り組めるか。				
17	問題点の認識	自分の能力で足りない部分を認識しているか。				
18	向上心	自分の問題点を改善していく意思があるか。				

総合評価	支援継続による自立の可能性	有 (今後 月 の訓練により自立生活可能レベルに到達すると思われる。)	無
	評価の根拠	<コメント>	

【訓練内容】

日課	1 9:00~10:00	2 10:00~11:00	3 11:00~12:00	4 13:00~14:00	5 15:00~16:00	6 16:00~17:00
月						
火						
水						
木						
金						
重点項目						

事業者	名称	指導及び評価担当者氏名	アセスメント参加者氏名	続柄
	所在地			
	代表者氏名 (印)			
	事業所番号			

対象者	氏名	性別	男・女	年齢	歳	障がい状況
-----	----	----	-----	----	---	-------

【評価】対象者の特性に合わせて評価に追加すべきことがあれば空欄に追記してください。

評価項目	詳細	できる	要声かけ	一部介助	できない	今後の見通し
1	起床	決まった時間に起きることができるか。				
2	食事	決まった時間に食事をとることができるか。				
3	身だしなみ	身なりを決まった時間に整えられるか				
4	清潔さ	清潔さが保てるか。				
5	遅刻欠勤	無断で遅刻欠勤せずに出社できるか。				
6	金銭管理	金銭管理ができるか。				
7	健康管理	体調を維持できるか。				
8	感情コントロール	気分や感情を安定させられるか。				
9	病状コントロール	病状悪化時の対処ができるか。				
10	あいさつ	あいさつができるか。				
11	ルールへの服従	職場のルールがしっかり守れるか。				
12	作業指示への服従	指示に従い、対応できるか。				
13	報告・連絡・相談	必要な報告・連絡・相談ができるか。				
14	作業の速度	要求された速度で作業ができるか。				
15	作業の正確さ	正確な作業ができるか。				
16	作業に対する持続力	課せられた作業を持続できるか。				
17	責任感	責任感を持って作業に取り組めるか。				
18	一般就労への意欲	一般就労への意欲は高いか。				
19	問題点の認識	自分の能力で足りない部分を認識しているか。				
20	向上心	自分の問題点を改善していく意思があるか。				
21	職種に関する考え	やりたいと出来るの違いを理解しているか。				

総合評価	支援継続による 就労の可能性	有 (今後 ヵ月の訓練により就労可能レベルに到達すると思われる。)	無
	評価の根拠	<コメント>	

【支援内容】

日課	1 9:00~10:00	2 10:00~11:00	3 11:00~12:00	4 13:00~14:00	5 15:00~16:00	6 16:00~17:00
月						
火						
水						
木						
金						
重点項目						